

## 労働基準 平成21年6月号 目次

TOPICS 平成21年度全国安全週間スローガン決定

### 【特集】

#### 熱中症を予防しよう！ / 編集部 4

熱中症（ねっちゅうしょう、Hyperthermia）とは、身体の中と外の「暑さ」によって起こる、さまざまな身体的な不調のことをいいます。（専門的には、外気においての高温・高湿等が原因となって起こるさまざまな症状の総称。『高温障害』）高温・高湿な環境下で、体温が著しく上昇することや、脳への血流、体内の水分や塩分が著しく不足するなどして、作業ができなくなるような状態のことです。最悪の場合、死亡に至るケースも少なくあり～

### 連載

#### 就業規則の実務（基礎編2） / 編集部 12

（前月号からのつづき）従業員の採用、すなわち労働契約の締結に当たっては、必ずしも契約書を作成する必要はないが、賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない（労働基準法第15条）とされていることを受けて就業規則には、例えば、「労働条件通知書及びこの就業規則を交付～

### 実務講座

#### 賃金制度改善シリーズ「実録・朗喜商事物語」 18

##### 新しい賃金決定ルールづくりへの道のり ～第3話～

／赤津 雅彦（株）賃金システム研究所 所長

新しい制度へ変更する際は、できれば数名のメンバーがチームを作って、そこで検討会を行いながら行うと良いでしょう。朗喜商事の場合は、藤田社長を筆頭に、総務の木下部長、事務方の山田さん、職場を代表して秋山主任、外部のコンサル（甲斐善太郎）の5名です。人員数500名超等大規模の企業では、社長自らがプロジェクトリーダーに～

#### いまさら聞けない 雇用のルール 第3話 26

##### 管理職になると残業代はなくなるの？

／大内 伸哉 神戸大学大学院 法学研究科 教授

多くのサラリーマンは、できれば社内で出世をしたいと思っているでしょう。出世をすると、給料が高くなるし、社会的な評価が高くなるし、家族からも尊敬されることになるでしょう。会社での出世というのは、普通は昇進のことをさします。昇進とは、一般用語ですが、男女雇用機会均等法にも、この言葉は出てきます（6条1号）。そこでは、～

#### 最新労働基準判例解説 Vol.112 30

##### 人事院マイナス勧告と期末勤勉手当 福岡双葉学園事件

／小畑 史子 京都大学大学院 地球環境学堂 准教授

期末手当につきその都度理事会が定める金額を支給する旨の給与規程のもと、昭和51年頃から当該年度のはじめに決めて既に支払った月例給与の額と、11月頃に人事院勧告に倣って改定した後の額との差額を期末勤勉手当支給の際に調整してきた会社において、マイナス勧告を受けて期末勤勉手当から差額分を控除したことが、既に発生した具体的権利の～

#### マンガ監督官カンちゃん / 画・モト 署夢香 18

##### 第105回「高橋さん、安全意識を問う～その12～」

#### 労働災害事例 Case4 屋外での資材整理作業中に発生した熱中症 35

#### 労働基準法Q&A 帰宅途中、電車の中で受けた暴行 37

#### 労働災害発生状況 表3

#### 天気を見方にし、安全と健康を守る Vol.3 38

／石川 勝敏（株）ライフビジネスウエザー 代表取締役

6月と言えば「梅雨」を連想します。しとしと降る雨は濃くなった緑を生き活きとさせ、植物にとって夏の日照り前にしっかり栄養分を吸い上げ枝葉を伸ばす恰好の季節です。6月の気象の特徴は 雨が多い、湿度が高い、気温が高～

#### 5月の記者発表 / ちょっと一息 / 次号予告(\*労働基準法の一部改正について) 40